

(議案説明書 参照、以下同じ)

2 農民委員會議議展開並に部落世話役活動の件 紫村説明  
3 農村救済土木事業に関する件 嵐 説明

八月の臨時議會は如何にして農民の不平を調着するかであつた我々の救済にはならぬ。

4 緊急動議三件

一 鳥栖 久留米間の道路新設反對 松村提案

道路新設に依つて農民は土地を取られ喰れない道路より水害防止が必要である、町會で賛成者の多数をすれば力を以て反對する。

二 筑後川改修工事に依る土地取上反對 上道提案

内務省の仕事は百端殺しの救済事業だ筑後川改修工事に依る土地取上反對の争議を應接して早れ、一般三百圓を要求する、永久に生活を保障せよ、

三 鹿児島縣支那土地引上反對闘争應接 富安提案

東京市電ストライキ應接 紫村提案

メンセージを懸ること、會場へ應援金を募集すること (帽子を懸して募集の結果) 金三圓八十六銭集まり之を應援金として懸る。

5 庫割差廻に對する闘争の件 石川説明

6 飯山救済備後集社に関する件 梅河説明

7 農民職權統一の件 富安説明

8 労働者との提携の件 富安説明

(以上各議案説明可決)

尚次の議案は時間的關係上之を一括して新執行委員會に一任することに決定す。

一 新幹部養成に関する件

一 右翼農民組合に對する件